



特別支援学校の通学支援を拡充へ 介助員の配置・スクールバスの増便を検討

県立特別支援学校では、高等部の知的障害教育部門の生徒は、卒業後の自立と社会参加に向け、自力通学を基本としています。しかし、障がいの程度などにより自力通学が難しい生徒もおられます。

県では、スクールバス乗車の希望がある場合には、バスの空席の状況を勘案しながら、乗車を認めてきました。しかし、保護者の方々からは、「自力で通学するのが難しいが、スクールバスに空席がなく、車で毎日送り迎えをしている。乗車できるようにしてもらいたい」との声を数多く伺ってきました。

そこで、9月の代表質問で桐谷次郎教育長に対し、生徒や保護者の状況や思いに寄り添った対応を考えていくべきであり、一人ひとりのニーズを踏まえた通学支援を行っていく必要がある」と迫りました。



これに対し教育長は、①1人では公共交通機関の利用ができないものの、支援があれば通える生徒には、自力通学に向けた通学練習のための介助員の配置を検討していく、②障害の状態で、介助員がいても公共交通機関での通学が難しい生徒には、スクールバスへの乗車を検討していく——と答弁しました。

具体的には、現行のスクールバスは、学校単位で見ると、登校・下校毎に空席状況がまちまちという状況があるため、バスの運行経路を地域全体で見直し、1台のバスを隣接する複数の学校の生徒が利用できるようにするなど、柔軟で効率的な運行体系を工夫し、その上で、必要なバスの増車も検討していく予定です。



神奈川県盲ろう者支援センターがオープン



視覚と聴覚の両方に障害がある盲ろう者向けの支援センター「神奈川県盲ろう者支援センター」が9月27日、横浜市と藤沢市にオープンしました。盲ろう者支援センターの設置は、東京都、鳥取県、兵庫県に続き、都道府県では全国で4番目になります。

センターでは、盲ろう者本人や家族などから生活支援などの相談を受けるとともに、生活支援をする「通訳・介助員」を派遣します。

県の調査によると、県内の盲ろう者は2018年5月時点で528人。うち約4割にあたる211人は、生活を支援する福祉サービスを全く受けていないことが明らかになりました。

私は2018年3月の予算委員会で、支援センターの設置を黒岩祐治知事に提案。その後、公明党の代表質問に知事は「2019年度のできるだけ早い時期に開設したい」と明言していました。

